

京都市告示第312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年8月18日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社N（代表社員 半井 健治）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極長町3番地1 サンマンション西京極320号

3 事業所の名称

訪問介護ステーションnico

4 事業所の所在地

京都市右京区西院月双町105 グリシーヌ京都西京極507号室

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和4年8月8日

7 事業所番号

2610782225

（保健福祉局障害保健福祉推進室）